

申請書類の作成・ 提出手続代理は行政書士へ

行政ぎふ GYOSEI GIFU

2016.1 no. 112

● 法人設立書類作成

会社設立
社団法人設立
財団法人設立
学校法人設立
福祉法人設立
医療法人設立
宗教法人設立
NPO 法人設立

● 宅建業免許申請

● 建設業許可申請

経営事項審査申請
入札参加資格審査申請

● 風俗営業

風俗営業許可申請
旅館営業許可申請
飲食店営業許可申請

● 国籍等の手続

帰化許可申請
永住許可申請
国籍取得届
在留資格取得許可申請
在留期間更新許可申請
外国人登録申請

● 相続手続

遺産分割協議書
遺言書の作成

● 車輜関係

車庫証明
自動車登録
運送事業許認可
自賠責保険請求
運転免許申請

● 土地開発行為

農地転用許可申請
土地の開発行為申請
公有地払下申請
官民境界確認申請

● 会計業務

記帳代行
会計帳簿作成

● 税申告関係

特別地方税
事業所税
不動産取得税

● その他

公庫・金融機関融資申込手続
戸籍関係
告訴状・告発状作成
契約書
示談書
内容証明書作成
産業廃棄物処理業申請



日本行政書士会連合会
ユキマサくん



岐阜県行政書士会

〒500-8113
岐阜市金園町一丁目16番地NCリンクビル3F
TEL 058-263-6580 FAX 058-264-9829
E-mail honkai@gifu-gyosei.or.jp
URL <http://www.gifu-gyosei.or.jp/>

岐阜県行政書士会

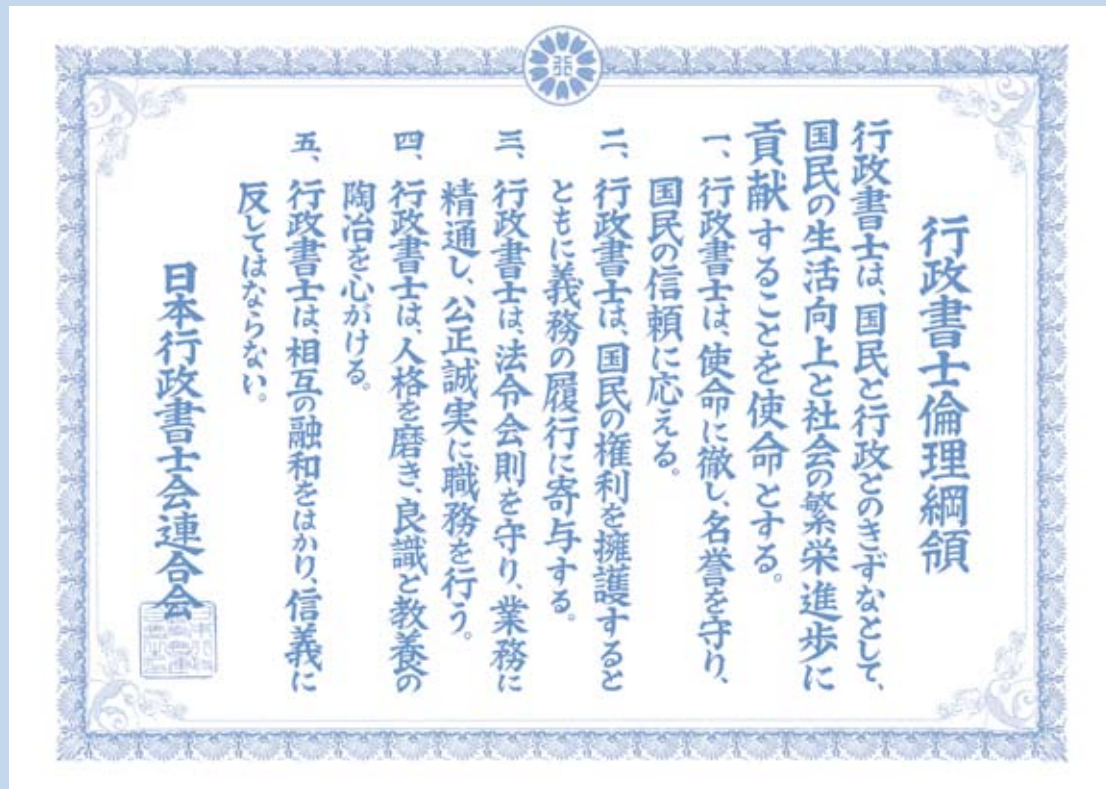


清流の国ぎふ
清流ミナモとともに、清流を守ろう、活かそう、伝えよう!

C o n t e n t s

| 目 | 次 |

p.1	新年のごあいさつ 会長 大橋一成
p.2	新年のごあいさつ 岐阜県知事 古田 肇
p.3	平成28年 会長年頭所感 日本行政書士会連合会 会長 遠田和夫
p.4	藍綬褒章 受章 大野 寛 会員
p.4	黄綬褒章 受章 報告 青木 茂 会員
p.4	瑞宝単光章 受章 報告 矢野仁一 会員
p.5	日行連と中地協との連絡会 報告 副会長 草野保之
p.5	中地協「建設業許可等の行政の対応について」担当学会議 報告 建設部会長 林 衛
p.6	中地協「準司法参入のための調査研究について」担当学会議 報告 業務総合対策部会長 本間大介
p.6.7	理事会・部長会・支部長会 報告
p.8～13	本会各部の活動報告 総務部／堀 敦夫 企画広報部／森 伸二 研修部／鈴木泰広 第一業務部／伊藤寛純 第二業務部／安藤信雄 官民業務受託推進チーム／長尾達美
p.14～18	支部だより 岐阜支部／田中雅人 西濃支部／秋田 智 飛騨支部／藤井亮吏 東濃支部／若尾貴典 恵那支部／市岡惣二 郡上支部／井島 学 可茂支部／道家佳朗 中濃支部／伊佐地英俊
p.19～21	各研究会の活動報告 建設業務研究会／志田哲雄 国際業務研究会／米倉寛子 環境衛生業務研究会／玉置啓昭 農地・開発業務研究会／山内 勝 運輸交通業務研究会／池田香代子 業務総合対策研究会／長峰和仁
p.21	コスモス岐阜 岐阜県支部長 伊藤寛純
p.22	趣味同好会だより 女性のつどい同好会／西濃支部 川合良枝
p.23	平成27年度特定行政書士法定研修修了者のお知らせ
p.24	平成27年度特定行政書士法定研修を修了して 岐阜支部 前山謙一
p.25.26	政連ぎふ 第52号 日本行政書士政治連盟 岐阜県支部 支部長 桑原一男
p.27.28	会員の動向
p.29	表紙の写真について 編集後記



「『清流ミナモ』は、岐阜県の清流の魅力やその保全の取組を県内外にPRする『清流の国ぎふ』づくりのシンボルです。」

新年のごあいさつ

岐阜県行政書士会 会長
大橋一成



新年あけましておめでとうございます。

平成28年の新春を迎え、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

平素より会員の皆様には当会の事業運営に対し、格別なるご理解ご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、平成26年6月に公布された「行政書士法の一部を改正する法律」により、日本行政書士会連合会が実施する特定の研修を修了した行政書士は、行政書士が作成した官公署に提出する書類に係る許認可等に関する審査請求、異議申し立て、再審査請求等行政庁に対する不服申し立ての手続について代理し、及びその手続について官公署に提出する書類を作成することを業とすることができることとされました。

その初めての特定行政書士法定研修考査が、昨年10月4日に実施され、12月4日に岐阜県では33名（受験者56名）、全国では2,428名（受験者3,517名）の特定行政書士が新たに誕生しました。紛争性を有する事案における手続について書類の作成を行い、またその手続の代理を業とすることができることは、国民の皆様からの期待も大きいものであり、私たち行政書士にとって、制度の大きな転換点となるものであります。特定行政書士法定研修考査については来年度も岐阜会場で行いますが、それ以降は、大都市の会場で行われる予定です。会員の皆様の申込みをお願い致します。

また、今年度の行政書士試験は、590名の申込があり、昨年11月8日に岐阜大学で実施され、498名が受験し、無事に終了いたしました。会員皆様のご支援ご協力に対し深く感謝申し上げます。来年度も11月13日に岐阜大学を試験会場として、実施を予定しております。

次に、昨年の定時総会において承認されました今年度事業につきましては、既にその幾つかを遂行し終えておりますが、残された事業も完遂に向けて、執行部一同全力をあげて一層の努力を重ねてまいります。皆様方の更なるご理解ご協力をお願い申し上げます。

最後に、本年が会員の皆様とご家族の皆様方にとって明るい一年となりますよう念願するとともにご多幸とご健勝を心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

新年のごあいさつ

岐阜県知事
古田 肇



あけましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、今年は昭和26年の行政書士法制定並びに岐阜県行政書士会の創立から65周年の節目の年にあたります。岐阜県行政書士会が創立以来永きにわたって、会員の皆様方の力強い結束のもと、県民と行政とをつなぐ架け橋として地域に確固たる地位を築いてこられましたことは、誠に喜ばしいことでございます。

さて、県政におきましては、昨年「清流の国ぎふ」の魅力が世界に認められる喜ばしい出来事が続きました。世界文化遺産「白川郷」、無形文化遺産「本美濃紙手漉き和紙技術」に続き、新たに、「清流長良川の鮎」が世界農業遺産に認定されるとともに、世界かんがい施設遺産には関市と美濃市の「曾代用水」が登録されました。また、高山祭、古川祭、大垣祭の「山・鉾・屋台行事」は無形文化遺産候補に、杉原千畝氏の「命のビザ」は世界記憶遺産候補になっており、それぞれ登録が期待されます。スポーツ分野でも、飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアが東京オリンピック・パラリンピックに向けた合宿地としてイギリスなどから選ばれたところであり、「ホストタウン構想」も念頭におき、各国との交流を深めていきたいと考えています。

昨年はまた、「第39回全国育樹祭」や「花フェスタ2015ぎふ」の開催、世界3大古戦場関ヶ原の再生、かかみがはら航空宇宙科学博物館リニューアルへの着手など「清流の国ぎふ」づくりの全面展開に取り組んだ1年でした。

産業面では、昨年上半期の製造業工場立地件

数が全国6位と好調を維持しており、有効求人倍率や就職内定率が上昇するなど回復傾向が続いています。海外戦略については、飛騨牛の輸出がこの3年間で約8倍に増加し、7月からはEUへの輸出も本格化しました。海外からの宿泊客数も過去最高を更新しています。

こうした勢いを受け、今年は「清流の国ぎふ」創生の本格展開に取り組んでまいります。具体的には、世界に誇る「遺産」などの資源を活かした岐阜ブランドの確立、東京オリンピックに向けた選手の育成やスポーツによる地域振興、「岐阜県成長産業人材育成センター」の整備など県内企業の競争力を高める取組、東海環状自動車道西回り区間の建設促進などに取り組むたいと考えています。また、「第70回全国レクリエーション大会 in 岐阜」、「第19回全国農業担い手サミット in ぎふ」の開催など、機会を捉え「清流の国ぎふ」の魅力を大いに展開してまいります。

さらに、県民の皆様の安全・安心な暮らしを確保するため、「清流の国ぎふ防災・減災センター」での人材育成など防災対策の推進、県総合医療センターの小児医療機能の充実、福祉人材の育成・確保といった医療・福祉の充実、結婚や子育てに対する支援など地域の未来を担う人づくりにも力を注いでまいります。

今年も県政に対する御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら、岐阜県行政書士会の今後のますますの御発展と、会員の皆様方の御活躍を心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

平成28年 会長年頭所感

国民に寄り添う行政書士を目指し、 大きな飛躍の年に

日本行政書士会連合会 会長
遠田和夫



平成28年の新春を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

日頃より、全国の行政書士会及び会員の皆様には、本会の事業運営に対し、御理解と御協力を賜るとともに、行政書士制度の発展に御尽力をいただき、心から御礼申し上げます。

昨年6月の定時総会において会長に選出されてから、早いもので半年が経過しました。北山前会長が築いてきた基盤を引き継ぎ、関係各位の御協力を得ながら、特定行政書士法定研修及び考査の実施など第一期となる特定行政書士誕生に向けた取組の最終調整、法改正要望項目の再検討、職域の確保・確立などに邁進してまいりました。これも会員の皆様をはじめとする関係各位の御協力の賜物と、重ねて御礼申し上げます。

これまで10年以上にわたり、様々な形で日行連の会務に携わってまいりましたが、私の信念・思いは変わりません。新しい年を迎え、気持ちは新たに、信念・思いはそのままに会務に取り組んでまいります。

定時総会で掲げた公約のうち、まず、今後の法改正要望項目の検討・整理に着手しています。昨年度、関係各位の御理解及び御協力を賜り、行政不服申立ての代理権付与に関する改正行政書士法が公布・施行されました。私たち行政書士がさらに国民生活の利便に資するとともに、より積極的に活用していただける資格者となるような制度の確立と、国民に寄り添う行政書士を目指して、今後も法改正運動を推進してまいります。

次に、かねてから課題とされております業務執行体制・組織の構成を見直すとともに、恒常的に制度の調査・研究を行う専門的な部署として制度調査室を設けることなどを実現させるため、行政書

士制度あり方検討委員会に諮問し、答申を得たところです。より効率的かつ機能的な活動を積み重ねることで、現代社会に即応し、最大限のパフォーマンスを発揮していくことができる組織づくりを目指し、実現に繋げてまいります。

喫緊の課題である自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）の中間登録展開へは、毅然とした対応を取るとともに、今年から利用が開始されたマイナンバー制度に関しては今後の動向を注視しながら、必要な対応や周知を図っていく所存です。

今年4月には改正行政不服審査法関連三法案が施行され、新たに誕生した特定行政書士の活躍が期待されるところです。この特定行政書士制度は、国が推進する行政救済制度の向上の一助になるとともに、国民の皆様の権利利益救済のための役割を担い、機能していくことになります。新しい分野でのスタートにあたり、円滑に業務に取り組んでいただけるよう、しっかりと環境整備をしていまいります。

各方面から行政書士制度に対する期待の声をいただいています。この期待に応えていくためには、日々の業務において、依頼者や行政等とのやりとりにも真摯に向き合い、信頼関係を築いていくことの積み重ねこそが重要であり、会員の皆様の御協力が不可欠です。制度の明るい未来に向け、日行連の会長として先頭に立ち、会員の皆様には日々の業務に不安なく取り組んでいただける盤石な制度づくりを進めてまいります。最後になりましたが、この新たな年が岐阜県行政書士会及び会員の皆様にとって大きな発展の年となりますように祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

各種受章 報告



藍綬褒章 受章

平成27年秋の褒章にて、岐阜支部の大野寛会員が矯正教育功勞により藍綬褒章を受章されました。(11月3日発令)今までの業績に敬意を表しますと共に、心よりお祝い申し上げます。

大野 寛 会員



黄綬褒章 受章

平成27年秋の褒章にて、岐阜支部の青木茂会員が土地家屋調査士業務功勞により黄綬褒章を受章されました。(11月3日発令)今までの業績に敬意を表しますと共に、心よりお祝い申し上げます。

青木 茂 会員



瑞宝単光章 受章

平成27年秋の叙勲にて、西濃支部の矢野仁一会員が警察功勞により瑞宝単光章を受章されました。(11月3日発令)今までの業績に敬意を表しますと共に、心よりお祝い申し上げます。

矢野仁一 会員



日本行政書士会連合会と中部地方協議会各単位会との連絡会 報告

副会長 草野保之



開催日 平成27年11月13日(金)
午後2時～午後5時

場 所 ウェルアオッサ
福井県福井市手寄1丁目4-1

参加者 日行連 遠田会長外2名
岐阜会から大橋会長外4名
愛知会外各単位から役員及び事務局員
48名 総勢56名

座 長 中部地方協議会 理事
山下 寛(福井会会長)

連絡協議

- ①日行連の当面の諸問題及び事業の説明
- ②各単位からの要望・質疑事項
- 日行連からの回答及び各単位会との意見交換

特記事項

特定行政書士制度における今後の取り組み、OSSについて、マイナンバー制度への対応等について意見交換しました。トピックスとして、成年後見制度利用促進に係る要望書、準司法制度に関する要望等がなされました。

中地協「建設業許可等の行政の対応について」担当国会議 報告

建設部会長 林 衛



去る10月21日、岐阜キャッスルイン2階会議室にて担当国会議が開催され、草野担当副会長と私が出席しました。愛知会常務理事の早川忠様が座長を務められ、参加者11名の間で忌憚のない活発な意見交換がなされました。もとより建設業許可、経審事務については、各県によって取り扱いに相当な差異があることは、私自身が、実務を通して承知しており、当惑することも度々でした。例えば、岐阜県では、建築、土木一式については、工事経歴に下請でも記載可能です。しかし、愛知県においては、施工金額が大きい場合でも下請なら一式工事にはカウントされず、とび・土工や大工工事として扱われます。福井県も岐阜県と同様な取り扱いであることが、担当国会議で分かりました。又、事業年度終了届が、毎年提出されず、更新の際に纏めてというケースも珍しくありませんが、福井県では1年以上事業年度終了届の提出が遅

延した場合、遅延理由書の提出を義務付けている、或いは、石川県では 事業年度終了届に大きな赤い判子を押印し、提出を促す等の措置が取られています。岐阜県でも参考にしたらよいと思いました。更に、各県それぞれ建設業許可の手引きが作成されていますが、三重県では手引きの監修を任されています。愛知県では毎月1回県担当者と会議を行うなど県との連携、協力体制の構築の重要性も改めて認識させられました。今回、経審についても意見交換がなされここでも各県の取り扱いの違いが浮き彫りになりました。岐阜県では、とび・土工を土木一式に含める所謂「集合」が認

められていますが、三重県では、一切認められず、逆に一式工事から専門工事への振り分けは可とされています。岐阜県では、技術者資格証の原本持参が必要ですが、愛知県ではコピーでOK等です。今後、行政書士が業務を円滑に遂行するために、中地協が足並みを揃えて県に要望など対応することで意見の一致をみました。最後に会員の方々にお願いがあります。日頃、建設業許可等でご意見、ご要望があれば、お寄せ戴ければ幸いです。中地協担当者会議の場で取り上げたいと思います。

中地協「準司法参入のための調査研究について」担当国会議 報告

業務総合対策部会長 本間大介

平成27年10月21日(木)に岐阜キャッスルインにおいて、日本行政書士会連合会中部地方協議会主催の「準司法参入のための調査研究について」の担当国会議が開催され、本会から安藤信雄第二業務部長と私が出席しました。

富山会の澤田智氏が座長となり、各単位会の現状についての報告と意見交換が行われました。

各単位会からは、準司法手続き参入のためには特定行政書士の活躍が不可欠である、しかし第1回目となる今年度は受験者数があまり伸びなかったことから、特定行政書士として活躍できる具体例を会員に示すなど、特定行政書士を増やすための努力が必要だとの意見が出ました。

また、石川会からは、争訟性のない相続放棄の手続きや不在者財産管理人の選任等の家事事件手続きの書類作成にあっては、官公署へ提出する書類作成のスペシャリストである行政書士が適任であり、これらの非争訟性審判事件の手続きに行政書士が参入できないかとの意見がありました。これに関連し、「準司法参入」というと弁護士会、司法書士会等からの反発も考えられることから、「家事事件手続き参入」と称して今後の調査研究をしていった方がいいのではないかと意見もありました。



理事会 報告

第3回理事会が、下記のように開催されました。

日 時 平成27年12月8日(火)
午後2時～

場 所 事務局会議室

出席者 会長、副会長3名、理事29名、監事2名、
相談役4名、綱紀委員長、総合対策特別
委員長、経営審査特別委員長





1.総務部会の開催

日 時 平成27年 7月 8日(水)午後1時30分～
 平成27年10月 8日(木)午後1時～
 平成27年11月19日(木)午後1時30分～

2.会則、諸規定の見直し

・岐阜県行政書士会特定個人情報保護基本方針
 及び岐阜県行政書士会特定個人情報保護規則
 の制定

3.法規集追録の整備

・追録を発行した

4.会員名簿の整備

会員名簿の発行
 ・平成27年10月 8日名簿校正作業
 ・平成27年10月15日発行
 ・平成27年10月30日発送

5.土業連絡協議会の諸行事への参加

第28回定期総会
 日 時 平成27年7月8日(水)午後6時～
 第1回協議会
 日 時 平成27年9月4日(金)午後6時～
 親睦ゴルフ会開催
 日 時 平成27年11月5日(木)
 場 所 やまがたゴルフ倶楽部美山コース
 参加者 6名

6.岐行情報の発行

・平成27年 7月31日 Vol.62発行
 ・平成27年10月30日 Vol.63発行
 ・平成27年12月28日 Vol.64発行

7.新入会員ガイダンスの実施

・月2回実施

8.暴力団等排除対策委員会

委員会
 日 時 平成27年7月29日(水)午前10時30分～
 場 所 羽島市市民センター
 ・委員長 岩田信之委員(飛騨支部)
 ・副委員長 井戸敏郎委員(可茂支部)
 上記のように選任した。
 第24回 暴力追放岐阜県民大会参加
 日 時 平成27年7月29日(水)午後1時30分～
 場 所 羽島市文化センター

監察部会

1.部会の開催

・平成27年 7月 8日(水)午後3時～
 ・平成27年11月19日(木)午後3時～

2.非行政書士排除活動

・平成26年度における農地法関係申請件数について
 の調査依頼に対する岐阜県農政部農村振興課の回答

	農地法第3条	農地法第4条	農地法第5条
①申請件数	1,244	722	2,416
②うち本人による申請 件数	347	246	569
③うち行政書士による 代理及び代行申請件数	895	473	1,847
④うち行政書士以外に よる代行申請件数	2	3	0

(単位：件)

・平成27年9月1日から9月30日の建設業許可申請、
 経営事項審査申請の件数についての調査依頼に対す
 る岐阜県県土整備部建設政策課の回答

	建設業許可申請	経営事項審査申請	計
①本人による申請件 数	94	133	227
②行政書士による代 理及び代行申請件数	112	81	193
③行政書士以外によ る代行申請件数	0	0	0
計	206	214	420

(単位：件)

・平成27年9月1日から10月31日の産業廃棄物収
 集運搬に関する各申請の件数についての調査依頼に
 対する岐阜県環境衛生室及び各県事務所環境課 計
 8機関の回答

	新規申請	更新申請	変更申請	計
①本人による申請件 数	15	70	2	87
②行政書士による行 申請件数	33 (7)	30 (5)	1 (0)	64 (12)
③行政書士以外によ る代行申請件数	0	0	0	0
③拒否・不明	0	0	0	0
計	48	100	3	151

(単位：件)

※注：上記()内の数値は、②のうち行政書士法施行規則第9条第2項に規
 程する記名・職印のないものの内数である。

3.行政書士法遵守の徹底による窓口業務適正化につ
 いて
 ・窓口規制表示板の設置状況を取りまとめ、各支部
 に不足分を配布した。

議題

◎報告事項

- 1.日行連関係について
 - ・日行連関係について報告。
- 2.中地協関係について
 - ・中地協関係について報告。
- 3.行政書士試験について
 - ・行政書士試験について報告。
- 4.その他
 - ・特定行政書士法定研修考查について報告。

◎協議事項

部長会 報告

部長会が下記のように開催されました。

日 時 平成27年11月26日(木)
 午後3時～
 場 所 事務局会議室
 出席者 会長、副会長3名、部長6名 以上10名

議題

◎報告事項

- 1.日行連関係について
 - ・日行連関係について報告。
- 2.中地協関係について
 - ・中地協関係について報告。
- 3.行政書士試験について
 - ・行政書士試験について報告。
- 4.その他

支部長会 報告

支部長会が下記のように開催されました。

日 時 平成27年11月26日(木)
 午後1時30分～午後2時45分
 場 所 事務局会議室
 出席者 会長、副会長3名、支部長7名
 以上11名
 オブザーバー 総務部長

議題

◎報告事項

- 1.日行連関係について
 - ・日行連関係について報告。
- 2.中地協関係について
 - ・中地協関係について報告。
- 3.行政書士試験について
 - ・行政書士試験について報告。
- 4.その他

- 1.平成27年度事業推進について
 - ・各部長、部会長より事業の進捗状況を報告。
- 2.岐阜県行政書士会特定個人情報保護基本方針
(案)及び岐阜県行政書士会特定個人情報保護規
則(案)について
 - ・総務部長が、資料に基づき説明
- 3.会費未納会員の対応(欠損処理)について
 - ・欠損処理なし
- 4.その他
 - ・協議事項1から4について承認可決されました。

・特定行政書士法定研修考查について報告。
 ◎協議事項
 1.平成27年度事業推進について

- ・各部長より事業の進捗状況を報告。

- 2.理事会に付議すべき事項について
 - ・岐阜県行政書士会特定個人情報保護基本方
針(案)及び岐阜県行政書士会特定個人情報保
護規則(案)について
- 3.会費未納会員の対応(欠損処理)について
 - ・欠損処理なし
- 4.その他
 - ・理事会に付議される協議事項1から4について協議
がなされました。

・特定行政書士法定研修考查について報告。
 ◎協議事項
 1.平成27年度事業推進について

- ・担当副会長から事業の進捗状況を報告。

- 2.各支部の連絡、協調に関する事項について
 - ・各市町で行われている相談会の交渉については、
支部に報告願いたいとの要望があった。
 - ・支部ホームページ更新等が困難な支部について
は、IT部会が協力する。
 - 3.会員から付託された事項について
 - 4.会費未納会員の対応(欠損処理)について
 - ・欠損処理なし
 - 5.その他
 - ・事務所不明会員については、本会・支部が協力して
解決する。
- 協議事項等についての意見、要望が出された。
 各部担当において、検討する旨の回答があった。

企画広報部

企画広報部長 森 伸二



1.研修会の企画、立案

平成28年2月10日、「人権について」の研修会を企画。

2.新入会員研修会の企画、立案

平成27年9月17日、ワークプラザ岐阜で実施。
対象者31名中22名参加

3.業務相談員制度の推進

業務相談員として20名に委嘱。

4.趣味同好会の活動支援

女性のつどい(平成27年6月6日開催)に活動支援として補助金を交付。

5.会報の発行

第111号を平成27年8月31日に発行。
第112号を平成28年1月31日に発行。

6.法被及び幟の活用

岐阜支部 平成27年10月4日「無料相談会(本会と合同)」において法被及び幟を活用。
郡上支部 平成27年11月1日「郡上ふるさと祭り」において法被及び幟を活用。
東濃支部 平成27年10月11日、15日、23日「無料相談会」において法被及び幟を活用。
西濃支部 平成27年11月21日、22日「JAにしみの農業祭」において法被及び幟を活用。

7.法の日の無料相談会の実施

(1)平成27年10月4日、ショッピングセンターマーサ21(岐阜市)において岐阜支部、コスモスぎふと合同で無料相談会を実施。入口にてティッシュペーパーを配布し広報活動を実施。
相談員 大橋会長、長尾副会長、森企画広報部長、野村企画広報副部長、下牧直哉会員、福



永博会員、長峰和仁会員、柴田陽子会員、本間大介会員、神谷智則会員、川島典子会員

相談件数 10件

(2)平成27年10月1日、本会事務局において電話無料相談会を実施。

相談員 長尾副会長、森企画広報部長、野村企画広報副部長

相談件数 8件

8.定期無料相談会及び定期無料電話相談会の実施

毎月第3水曜日(該当日が休日の場合は翌日)の午後1時～午後4時に本会事務局において相談員1名により、無料対面相談及び電話相談を実施。平成27年4月～12月までに1件の相談。定期無料相談会については、当初の見込みより相談件数が少なかったため12月16日実施の相談会にて終了。

9.多様な広告媒体の検討及び実施

広報補助金を8支部に交付。
中日新聞において、定期無料相談会の題字下広告を実施。
業務案内パンフレットを作成し、広報用として無料相談会での配布。購入希望の会員にむけて有料にて販売。
平成28年2月22日、行政書士記念日に中日新聞に名刺広告を掲載予定。

10.渉外活動

平成27年9月18日、愛知会、三重会、岐阜会合同で東海ラジオ放送(株)、中日新聞本社を訪問し行政書士広報月間のPR及び取材依頼を行う。
平成28年1月5日、中日新聞岐阜支社、岐阜新聞本社に新年の挨拶。



研修部

研修部長 鈴木泰広



1.講演会、研修会等の開催

〈第1回〉

日 時 平成27年9月25日(金)
午後1時30分～午後4時50分
場 所 長良川スポーツプラザ 大会議室
内 容 ①移動式産業廃棄物処理施設設置手続について
移動式がれき等破碎施設の設置等について
②産業廃棄物収集運搬許可申請に係る留意点について
講師：岐阜県環境生活部 廃棄物対策課 産業廃棄物係 主任技師 上野真一 様
①平成27年度4月施行建設業法改正について
建設業許可・経営事項審査に係る実務的留意点について
②解体工事業(業種の追加)について
講師：岐阜県 県土整備部 建設政策課 建設業係 課長補佐兼係長 森島嘉人 様 主任 大島一祐 様 主事 志津野彰太 様

参加者 90名



〈第2回〉

日 時 平成27年10月9日(金)
午後1時20分～午後4時50分
場 所 関市勤労会館(ワークプラザ関) 大会議室
内 容 ①マイナンバー制度について
講師：岐阜県 総務部 情報企画課 番号制度準備係 主任 柘植健太 様
②OSS下での車庫証明実務について
講師：愛知県行政書士会 会員 奥村志保 様

参加者 67名



〈第3回〉

日 時 平成27年12月4日(金)
午後1時30分～午後4時30分
場 所 高山市文化会館 4F 4-7大会議室
内 容 ①行政書士のコンプライアンスについて
講師：総務部 堀 敦夫 部長
②入管法違反者の正規在留ビザ取得について
講師：国際部会 巖敬一郎 部会長
国際業務に関する顧客獲得の心得
講師：国際部会 入谷桃世 部会員
③申請取次行政書士の届出手続について
入国管理局への申請取次に係る留意点について
講師：申請取次行政書士管理委員会 草野保之 委員長

参加者 36名



2.新入会員研修会の開催

日 時
平成27年9月16日(水)
午前10時～午後4時

場 所
ワークプラザ岐阜 3階 大会議室

内 容
①行政書士関係法規について
挨拶：岐阜県総務部法務・情報公開課
課長 内木 禎 様
講師：岐阜県総務部法務・情報公開課
主任 石井基文 様
②行政書士が遵守すべき事項
堀 敦夫 総務部長
③各部と組織について
宮本英泰 副会長
④報酬額について
森 伸二 企画広報部長
⑤政治連盟について
桑原一男 日政連岐阜県支部長
⑥体験発表
岐阜支部 山崎雅大 会員
恵那支部 池田香代子 会員
⑦懇談会
参加者 22名(対象者31名)



第一業務部

第一業務部は会員の皆様の身近な業務である建設部会、国際部会、環境衛生部会で構成されています。

会員の業務の一助となるよう各部会と協働し情報等の収集を行い、法定業務研修の企画立案、意見交換会、岐行情報、デジタル情報等によってタイムリーに情報提供できるように努めております。

また、業務分野に関する渉外活動として、平成27年10月21日(水)に岐阜市県町「岐阜キャスルイン」で開催された中地協各单位会「建設業許可等の行政の対応について」に草野保之副会長が出席しました。

各部会の主な活動概要は下記の通りです。

3.支部研修会への助成

7月16日：東濃支部
23日：中濃支部
28日：恵那支部
8月1日：郡上支部
3日：岐阜支部、加茂支部
25日：飛騨支部

各支部で開催された各研修会に対し、支部研修会助成要領に基づき助成金を交付した。

4.日行連主催研修会等への担当者派遣

本年度は、派遣要請なし

〈今後の研修会予定〉

業務研修会
〈第4回〉

日 時
平成28年2月10日(水)
午後1時10分～午後4時40分

場 所
ソフトピアジャパン 10F大会議室

内 容
①人権について
講師：岐阜県環境生活部人権施策推進課 岐阜県人権啓発センター 人権啓発指導員 鎌田嘉彦 様
②都市計画法による開発許可制度のあらまし
講師：岐阜県 都市建築部 建築指導課 建築物地震対策推進係 技術課長補佐兼係長 堀井隆司 様
③e-Taxを使った納税証明書のオンライン請求
講師：大垣税務署 管理運営第一部門 渡辺康広 様

建設部会

1.業務研究及び調査、渉外
平成27年7月21日(火)に岐阜県建設政策課に出向き、業務研修会の打合せを行いました。
平成27年12月10日(木)に岐阜県県土整備部建設政策課に出向き、「建設業許可(経営事項審査含む)申請業務実務者意見交換会」に対する職員派遣依頼をしました。

2.業務研修会の企画、立案
平成27年9月25日(金)開催の業務研修会に①「建設業法改正について」②「解体工事業(業種追加)」を企画、立案しました。

3.電子申請業務への対応
e-Tax利用の納税証明書交付電子申請を行いました。

4.代理申請業務への対応
経審結果通知書の代理受領を行いました。

国際部会

1.渉外活動
平成27年4月18日(土)にGIA総会に出席しました。
平成27年6月21日(日)にGIAハローギフ・ハローワールド2015に参加しました。
可児市及び大垣市国際交流協会その他無料相談会に参加しました。

2.業務研修会の企画、立案
平成27年12月4日(金)開催の業務研修会に①「入管法違反者の正規在留ビザ取得について」②「国際業務に関する顧客獲得の心得」を企画、立案しました。

3.業務に関する情報の収集および提供
平成27年11月24日(火)に愛知県行政書士会業務研修会「出入国管理行政と日本型移民国家構想」に草野保之副会長が出席しました。

環境衛生部会

1.業務研究及び調査、渉外
平成27年7月21日(火)に岐阜県環境衛生部廃棄物対策課に出向き、業務研修会の打合せを行いました。
日行連への産廃許可に係るアンケートについて回答しました。

第二業務部

最近、業務に関して時代の大きなうねりを感じます。

平成27年第189国会で農業協同組合法、農地法及び農業委員会に関する法律が改正公布され、この4月1日から施行されます。平成25年には「和食」がユネスコ世界無形文化遺産に登録され、また昨年環太平洋パートナーシップ協定が大筋合意されました。その調印・発効がなされれば、日本の農業は確実に変わります。それに伴って我々の業務自体が拡大の方向へと向かえば、この上のないことです。それにはまず我々自身が、従来の枠にとらわれることなく、農業に関する法律に関心をもち、そのヒントを探さねばなりません。実務では当面、耕作放棄地の再生化、農業生産法人の数的拡大への寄与等になろうかと思いますが、少しでも日本農業の発展に貢献できれば、と思っています。

次に、自動車の保有関係手続きが、電子化されます。

2.業務研修会の企画、立案
平成27年9月25日(金)開催の業務研修会に①「移動式産業廃棄物処理施設設置許可手続きについて」②「産業廃棄物収集運搬許可申請に係る留意点について」を企画、立案しました。

3.電子申請業務への対応
e-Tax利用の納税証明書交付電子申請を行いました。

経営事項審査業務運営特別委員会

1.経審特別委員会の開催
平成27年6月24日(水)に開催しました。

2.小委員会の開催
平成27年9月15日(火)に開催しました。

3.審査要員会議・新審査要員研修会の実施
平成27年7月27日(月)に「経営事項審査業務上の徹底事項について」等に関して開催しました。

申請取次行政書士管理委員会

1.委員会の開催
平成27年7月7日(火)に開催しました。

2.届出の審査
毎月1回行いました。

第一業務部長 伊藤寛純



第二業務部長 安藤信雄



平成29年10月から電子化されることにより、手続きの簡素化とともに、将来的には、登録に関する地域間格差の是正などが進んでいくかと思います。我々もそれに的確に対応していかなければなりません。

それから第二業務部関連として、「コスモス」の支援業務があります。国の介護政策は、今でも在宅介護を柱としていますが、認知症の親を四六時中在宅で介護するのは大変なことです。そこで民間の施設による、施設介護が普及しているのもまた事実なのです。我々自身も介護及び介護施設の実態などを熟知して、これまで同様、「コスモス」の社会貢献事業の支援を続けてまいります。

時代の変化を敏感に受け止め、対応していくことの必要性を感じています。

- 第二業務部の各部会の事業報告をします。
- 1.農林部会**
 平成27年7月 9日 県農村振興課、同建築指導課、岐阜県農業会議及び岐阜市農業委員会事務局を訪問。
 平成27年7月21日 西濃農林事務所農業振興課を訪問し、農地転用手続の確認をしました。
 平成28年2月10日 「都市計画法による開発許可制度のあらまし」に関する研修会を予定。
- 2.運輸交通部会**
 平成27年4月15日 自販連との意見交換会に出席。
 平成27年7月10日 関係各位へ挨拶回り。
 平成27年8月 5日 自販連との意見交換会に出席。
 平成27年8月 9日 出張封印WG総会を開催。
 平成27年8月17日 OSS地域連絡会議に出席。
 この席で、OSS実施が新規登録及び中間登録とも平成29年10月との話がありました。
 平成27年10月9日 「OSS下における車庫証明業務について」の研修会の開催。その企画立案をしま

- した。
 平成27年 11月16日 OSS看板設置DVD研修。翌日の部会で3名の推薦を決定しました。
 平成27年12月16日 中部運輸局貨物課との意見交換会に出席。
- 3.業務総合対策部会**
 平成27年 7月23日 日本政策銀行多治見支店を訪問。そこでソーシャルネットワークの話がありました。
 平成27年 9月14日 「コスモス成年後見サポートセンター岐阜県支部」の総会に出席。
 平成27年10月 9日 「マイナンバー制度について」の研修会開催。その企画立案をしました。
 平成27年10月21日 中地協担当者会議に出席。
 テーマ「準司法参入のための調査研究」

官民業務受託推進チーム

責任者
長尾達美



現在、行政書士による無料相談会を昨年度からの各務原市、関市、池田町、飛騨市、下呂市、中津川市、神戸町の市町に加え、9月から高山市において始めました。更に平成28年2月から美濃加茂市において始めます。担当地区支部長をはじめ相談員の方々にはたいへんにお世話をお掛けします。近隣単位会の動向を踏まえて各市町と行政書士との信頼関係構築、情報収集また行政書士広報のためにいま暫く継続していきます。本年4月から11月までの相談件数は8会場にて101件、また相談員の報告書様式は相談者個人情報保護のため変更しました。今後は成年後見相談業務、外国人雇用に在留資格等の分野で行政書士としての専門性を発揮していきたいと考えます。それと本年から相談員候補者は支部長推薦制とし推進チーム内で承認する形に変更します。市町との繋がり重視で官民業務受託に漕ぎ着けたいと願うばかりです。

日本政策金融公庫岐阜支店及び多治見支店と岐阜県行政書士会は平成24年9月中小企業支援の覚書締

結を踏まえ、日本政策金融公庫の創業支援融資制度として「ソーシャルビジネス支援ネットワーク」のパンフレットに岐阜県行政書士会の名前を掲載させて頂いております。法人設立手続等でスペシャリストの配属を受ける形になります。この方面でも支部長に人員の手配をお願いすることになると思います。
 いずれもが会員各位、支部長、チーム員の協力無くして推し進めることは出来ません。また、いま話題の空き家・持家の相談に関して行政書士の係わりを築いて行きたいと考えます。会員からの情報をお願いします。

支部だより 岐阜支部

広報通信員 田中雅人

■平成27年度研修会

今年度はワーキンググループ形式により2グループを立ち上げ、各々グループごとに研修を行なっております。全体研修は1回の開催です。

①若葉マークの会

●第1回

日 時 平成27年7月8日(水)
 場 所 ハートフルスクエアG
 テーマ 自己紹介と今後の研修内容について
 参加者 19人

●第2回

日 時 平成27年8月31日(月)
 場 所 ハートフルスクエアG
 テーマ 建設業(経営事項審査)申請について
 講 師 梅田直美 会員
 参加者 19人

●第3回

日 時 平成27年9月29日(火)
 場 所 じゅうろくプラザ
 テーマ 今日から出来る「不貞行為の慰謝料請求」
 講 師 野田知宏 会員
 参加者 21人

②定款研究グループ 座長 市橋 有 会員

●第1回

日 時 平成27年11月4日(水)
 場 所 長良川スポーツプラザ
 テーマ 株式会社の定款(1)「附則・総則」
 参加者 29人

●第2回

日 時 平成27年11月11日(水)
 場 所 長良川スポーツプラザ
 テーマ 株式会社の定款(2)「株式・株主総会」
 参加者 26人

●第3回

日 時 平成27年11月18日(水)
 場 所 長良川スポーツプラザ
 テーマ 株式会社の定款(3)「役員・計算」
 参加者 27人

●第4回

日 時 平成27年11月25日(水)
 場 所 長良川スポーツプラザ
 テーマ 特例有限会社・持分会社・その他の定款
 参加者 21人

③第1回全体研修会

日 時 平成27年8月3日(月)

テーマ 1.「行政書士のコンプライアンス」
 2.「国際関係業務について 初歩から改正点も含めて」

講 師 1.堀 敦夫 会員
 2.柴田陽子 会員

参加者 46人

④第2回全体研修会

日 時 平成28年2月16日(火)
 場 所 ぎふメディアコスモス
 テーマ 特定行政書士について
 講 師 野村公人 支部長
 テーマ 免許取消の回避、軽減実績日本一、内村特殊法務事務所のマインドと原動力に触れる

講 師 内村特殊法務事務所
 行政書士 内村世己 様(東京都行政書士会会員)

■平成27年度会員交流事業

日 時 平成27年9月5日(土)
 場 所 金華山、ホテルグランヴェール岐阜
 内 容 金華山散策と懇親会
 参加者 散策16人 懇親会57人

■平成27年度親睦旅行

日 時 平成27年10月18日(日)
 旅行先 愛知県岡崎市・蒲都市方面
 参加者 40名
 内 容 じゅうろくプラザ・岐阜アリーナ(集合)→岡崎城(見学)→ラグーナテンボス(昼食・散策)→三河湾クルーズ→じゅうろくプラザ・岐阜アリーナ(解散)

■平成27年度無料相談会

本会との合同により行いました。

日 時 平成27年10月4日(日)
 午前10時～午後4時
 場 所 マーサ21
 相談人 10名(うちサポート会員2名)
 相談件数 相続・遺言7件、建設許可1件、農地1件、事業承継1
 合計10件

■平成27年度 第3回理事会

日 時 平成27年12月11日(金)
 場 所 ハートフルスクエアG
 議 題 平成27年度事業計画の進捗状況報告及び今後の事業推進について(承認可決)
 その他

■平成27年度 教養講演会

日 時 平成28年1月15日(金)
参加者 58名

西濃支部

広報通信員 秋田 智

■第2回支部研修会

日 時 平成27年9月17日(木)
場 所 大垣市サイトピアセンター
参加者 33名
課 題 空家問題の現状と空家対策特別措置法の解説
講 師 岐阜県都市建築部公共建築住宅課 丸山 様

■第3回支部理事会

日 時 平成27年9月24日(木)
場 所 サンワーク大垣
議 事 1.平成27年度事業計画の実施について
2.対外広報活動について
3.行政書士試験について
4.支部研修旅行の実施について
5.その他

■支部研修旅行

日 時 平成27年10月24日(土)～25日(日)
行 先 国宝姫路城と淡路洲本温泉
参加者 20名

■対外広報活動

1.行政書士制度広報月間(10月)ポスター配布等

場 所 ホテルグランヴェール岐山
演 題 地方都市の生き方を岐阜市のあゆみ方から考える
講 師 岐阜大学准教授 出村嘉史 様

9月下旬より、各市町・県・警察署等へ支部理事が訪問し、日行連ポスターおよび支部ポスター、行政書士パンフレット、成年後見パンフレットを配布、掲示依頼を行い、窓口規制表示板の設置状況調査・設置依頼を併せて行いました。

- 2.西濃土地建物相談
大垣市役所にて5月22日、8月28日、11月27日実施、3月25日予定(毎月第4金曜日午後のうち行政書士会が年4回担当)
- 3.法の日合同無料相談会
9月25日 中日新聞に広告掲載
10月 1日 大垣市役所4階大会議室にて実施
相談件数 2件
- 4.JAにしみの農業祭無料相談
11月21日、22日 大垣市公設卸売市場に出店し無料相談会を実施



飛騨支部

広報通信員 藤井亮史

■第1回支部研修会

日 時 平成27年8月25日(火)
場 所 高山市民文化会館
参加者 26名
内 容 (1)マイナンバー制度について
講師：岐阜県総務部 情報企画課 番号制度準備係長 中村敏徳 様
(2)高山市における協働のまちづくりについて
講師：高山市市民活動部 市民活動推進課協働推進グループ 南元伸一 様
(3)空家対策特別法について
講師：高山市基盤整備部 都市整備課 政策企画グループ主査 前田研治 様

■支部三役会

日 時 平成27年8月26日(水)
議 題 第3回理事会について
出席者 3名

■第3回支部理事会

日 時 平成27年9月15日(木)
場 所 高山市市民文化会館
出席者 15名
議 題 (1)行政書士広報月間について
役員による支部管内の役所・金融機関等への挨拶、ポスター配布、懸垂幕の掲示等10月3日開催支部無料相談会開催について

- (2)支部研修会の開催について
本会開催業務研修会の日程を考慮して研修部において次回支部研修会を計画する
- (3)三部会について
総務部・IT企画広報部・研修部の各支部の開催状況と審議内容について
- (4)その他
高山市、飛騨市、下呂市における本会主催行政書士による無料相談会の実施について
今年度行政書士試験について

東濃支部

広報通信員 若尾貴典

■第3回理事会

日 時 平成27年9月9日(水)
場 所 セラトピア土岐 研修室3
出席者 8名
1.議題
(1)行政書士制度広報月間(10月)に伴う事業について
①多治見、土岐、瑞浪、3市商工会議所訪問
②行政書士制度PRポスター配布及び窓口規制表示板調査について
ポスター掲示依頼先、表示板調査先
③広報月間グッズと備品
④行政書士無料相談会について
⑤その他
(2)第2回支部研修会について
(3)支部親睦会について
(4)第3回支部研修会について
(5)その他

■多治見、土岐、瑞浪、3市商工会議所訪問
行政書士制度PRポスター配布及び窓口規制表示板調査

日 時 平成27年9月30日、10月6日
場 所 多治見、土岐、瑞浪、3市商工会議所
多治見、土岐、瑞浪、3市役所
多治見警察署、東濃西部総合庁舎
多治見市文化振興事業団、日本政策金融公庫多治見支店

■行政書士無料相談会

日 時 平成27年10月11日(日)
場 所 たじみ茶碗祭り会場 お祭り広場(美濃焼団地)

■支部無料相談会の実施

日 時 平成27年10月3日(土)午後1時～4時
場 所 高山市民文化会館
相談件数 4件



相談件数 2件
日 時 平成27年10月15日(木)
場 所 土岐市役所3階第2会議室
相談件数 2件
日 時 平成27年10月23日(金)
場 所 瑞浪市役所 保健センター 1階
相談件数 7件

■第2回支部研修

日 時 平成27年11月19日(木)
場 所 瑞浪市文化交流センター「ときわ」2階第1第2会議室
参加者 23名
テーマ 5条農地転用許可申請の書式記載実務・近況ソーラー発電設置事例
講 師 行政書士 松岡 晃 会員(恵那支部)



■支部親睦会

日 時 平成27年11月19日(木)
場 所 割烹「日吉屋」
参加者 22名

恵那支部

広報通信員 市岡惣二

■平成27年度第1回業務研修会

日 時 平成27年7月28日(火)

場 所 中津川市坂本事務所

参加者 22名(内補助者1名)

研修課題 (1)マイナンバー制度について

講師：岐阜県総務部情報企画課番号

制度準備係主任 柘植健太 様

(2)相続と税について

講師：恵那支部会員 税理士

西尾博隆 様



■第3回役員・理事会

日 時 平成27年9月8日(火)

場 所 恵那市「ますき」

出席者 10名(役員5名、理事5名)

議 題 (1)平成27年度恵那支部広報宣伝について
(2)平成27年度第2回支部業務研修会及び懇親会について
(3)平成27年度監察強調月間について

郡上支部

広報通信員 井島 学

■第1回支部研修会

日 時 平成27年8月1日(土) 午後1時～午後5時

場 所 郡上市八幡町 郡上市総合文化センター

参加者 16名

内 容 ・マイナンバーについて
・空き家対策について

講 師 郡上市役所企画課 入木田瑞樹 様

郡上市役所総務課 三島栄志 様



■落ち鮎交流会

日 時 平成27年9月24日(木)

場 所 郡上市大和町 杉ヶ瀬ヤナ

(4)行政書士試験要員について

(5)その他

■監察強調月間による官庁訪問

日 時 平成27年10月1日(木)

訪問先 中津川市役所、恵那市役所他

■広報宣伝活動

日 時 平成27年11月1日(日)

場 所 中津川市中心市街地「中山道中津川宿六
斎市において」

※リーフレット、支部会員名簿等を配布

■平成27年度第2回業務研修会

日 時 平成27年11月17日(火)

場 所 中津川市蛭川「岩寿荘」

参加者 23名

研修課題 (1)暴力団対策について

講師：中津川警察署刑事課刑事課長

井戸秀人 様

(2)行政書士業務と社会保険について

講師：恵那支部会員 社会保険労務士

遠山邦明 様

■四役会

日 時 平成27年7月17日(金)、8月20日(木)、
12月11日(金)

参加者 17名

毎年恒例となっている郡上市内の「行政書士・司法
書士・土地家屋調査士」の合同懇親会を長良川河
畔のヤナにて開催した。天然の鮎をたっぷりと頬張
りながら、会員間の親睦を深めた。

■「法の日」無料相談会

日 時 平成27年10月4日(日) 午後1時～午後5時

場 所 郡上市八幡町 郡上市総合文化センター
相談件数 2件



■「郡上八幡ふるさとまつり」への参加

郡上市内の「行政書士・司法書士・土地家屋調査

支部だより

士」と合同参加で、無料相談の実施及び業務に関す
るチラシの配布等行政書士制度の広報を行った。

日 時 平成27年11月1日(日) 午前10時～午後3時

場 所 郡上市八幡町島谷 中央通り

■第2回支部研修会

日 時 平成27年12月4日(金) 午後1時～午後5時

可茂支部

広報通信員 道家佳朗

■第1回支部研修会

日 時 平成27年8月3日(月)

午後1時30分～午後2時30分まで

会 場 美濃加茂市生涯学習センター

講 師 岐阜県総務部情報企画課 番号制度準
備係 主任 柘植健太 様

参加者 28名

テ ー マ マイナンバー制度について

来年より始まるマイナンバー制度について、制度の
概要とどう行政書士が関わるか、どういった対応が必
要になるかを丁寧にご説明頂いた。

不明な点も多く、会員より活発な質問がなされた。

■第3回支部役員会

日 時 平成27年9月15日(火) 午後5時から

場 所 美濃加茂市川合公民館会議室

出席者 10名 欠席者2名

議 題 (1)法の日「合同無料相談会」について
(2)制度広報用ポスターの配布について
(3)行政書士試験要員の選任について

中濃支部

広報通信員 伊佐地英俊

■第2回役員会

日 時 平成27年10月1日(木) 午後6時より

場 所 関市平成通2-22「海鮮炉端 磯蔵」

出席者 5名

議 題 1.研修会について
2.支部研修旅行について(DVD研修内容
決定)
3.無料相談会に代わる広報活動について

■行政書士制度広報活動

平成27年10月22日(木)に遠藤支部長・伊佐地副
支部長で、関市役所・中濃総合庁舎・関警察署・美
濃市役所の各担当課(9ヶ所)を訪問。各担当者にキャ
ンペンの主旨を説明し、併せてポスターを配布した。

■支部研修旅行

場 所 郡上市八幡町 総合文化センター

参加者 16名

内 容 第1部・「家事事件申立手続・離婚調停手
続・面会交流手続等について」

講師：岐阜地方裁判所職員 松井英明 様

第2部・「日本の社会保険制度について」

講師：社会保険労務士 池戸義信 様

(4)日帰り研修旅行について

■法の日「合同無料相談会」

日 時 平成27年9月27日(日)

午前10時から午後4時まで

場 所 可児市福祉センター2階 第1会議室

開始早々より相談者が入る。今年は相続の相談が
ほとんどを占めた。

相談件数 10件

■日帰り研修旅行

日 時 平成27年10月31日(土)

目的地 永平寺 福井市防災センター

車内研修 「定期借地権について」

講師：可茂支部 大口剛弘 会員

参加者 16名

車中にて行政書士として知っておくべき定期借地権
の種類と内容及び手続きを学んだ。

福井市防災センターにて災害について学び、実際に
大地震と台風を体験し、防災の大切さを学んだ。

日 時 平成27年10月25日(日)・26日(月)

参加者 17名

行き先 くじらの博物館・那智山と南紀勝浦温泉
行程途中の時間を利用してのビデオ研修で「日本型
移民政策論の展開」をテーマに行いました。普段触
れることのないテーマであり、貴重な機会となりました。
移民国家の創建は究極の日本改革であり、それに
伴う日本型移民政策の各論・移民受け入れの態勢
と制度を学び、「小さいながらも美しい国」を目指す
大切さを痛感しました。なお、両日とも快晴であり
申し分のない旅行日和でした。

■行政書士試験

11月8日(日)岐阜大学で行われた行政書士試験の
監督員・本部員に当支部から遠藤支部長をはじめ5
名が委嘱を受け協力参加しました。

建設業務研究会

代表世話人 志田哲雄

建設業務研究会は平成22年度に発足しました。
年に数回の研究会の開催を予定しております。
会員数は20数名で実務堪能者から入会年数の浅い
会員までさまざまです。
今回は平成28年2月に財団法人建設業情報管理セン

国際業務研究会

代表世話人 米倉寛子

第2回の国際業務研究会が10月7日に開催されました。
今回は会員それぞれが最近気になった国際情勢・社会
問題から、それに関連し業務上において注意すべき点、
注目される点等について意見交換し、またそれぞれが
手がけた業務等について近況報告しました。
会員より、失踪した技能実習生等の外国人が偽造在
留カードを所持し、県内で摘発されるケースが急増して
いるという記事が、8月20日の岐阜新聞電子版において
掲載されたという発表がありました。摘発された外国人
6人は在留カードを偽造するグループに依頼し、偽造
在留カードを手に入れ、それがあまりに巧妙な作りだっ
たため、雇い主は不法滞在とは知らずに就労させていた
そうです。私達も行政書士として、外国人を雇入れる事
業主様から相談があった場合、このような情報の提供
や、在留カードの確認だけでなく、雇入れようとする外
国人に就労資格証明書を提出させたらどうか等、提案
やアドバイスをしてゆく必要もあるのではとの意見が出
ました。また、朝日新聞デジタルの、政府が中東からの
難民支援施策の一環として、シリア難民の若者を「留

環境衛生業務研究会

代表世話人 玉置啓昭

本研究会は10月29日に本年度第1回の研究会を開催
しました。第1回でありましたことから、各研究員の関心
事について取り上げ意見交換をしました。環境分野とし
ては産業廃棄物や古物のほか環境エネルギーである営
農型太陽光発電設備について、また衛生の隣接分野
から社会福祉法人等が話題として取上げられました。
第2回は11月25日に開催しました。この回は産業廃棄
物業務を中心に協議や情報交換を行いました。他県
の申請窓口の対応について、工程図や決算書、法人定

ターの講師をお招きしての研究会開催を考えております。
財団法人建設業情報管理センターは経営分析機関
のトップであり、きっと会員の皆様にご満足いただける
研修会になると確信しております。
この機会に是非、当研究会に入会していただけることを
熱望しております。
新人もベテランも楽しく研究できる会にしていきたいと
考えておりますし、まだまだ会員募集中ですので、どう
ぞよろしくお願いします。

学生」として日本で受け入れる検討を始めたという記事
や、安倍首相が国連総会での演説で、シリア難民を日
本に受け入れる方針を表明するように求める申入書を内
閣官房に提出したという記事も話題に上がりました。戦
争や政治弾圧などで何の罪もないのに国から逃げざる
を得なくなった難民の救出については、国際社会も大
注目する問題で、これからゆっくり少しずつ国内でも変
化があるかもしれません。その反面、近年、国内では難
民申請の制度を悪用した偽装申請が急増しており、そ
の問題点・矛盾点について、活発な意見交換されました。
どんどん変化するグローバル化社会において、行政書士
の役割もますます大きくなって参りました。私達行政書
士も、先輩方に学び、誠実に職務を行うためにより深く
広い知識を持つよう精進しなければならないと痛感する
次第です。

研究会には、国際業務について経験豊富な会員から
新入会員まで参加されています。新入会員の方、新たに
取次資格を取られた方、国際業務に興味のある方、是非
とも入会をご検討ください。また、研究会会員の皆様
には、今後ともご理解、ご協力の程、どうぞ宜しくお願い
申し上げます。

款の扱いについて、経営診断書の有無などについて取
上げられました。
産業廃棄物業務は申請手続きに際しローカルルール
を常に確認する必要がある、また建設業や古物など関
連する手続きについても把握しておくことが強みにもなり
ます。横断的な知識をブラッシュアップしていくために
も、今後とも研究会を通して研究員同士の良い対話の
場を築いて参りたいと思います。
今年度の今後の開催については、研究員とも相談の
上、複数回の開催を予定しています。

農地・開発業務研究会

代表世話人 山内 勝

平成27年11月26日みんなの森ぎふメディアコスモス1
階研修室「おどるスタジオ」において、研究会を開催致し
ました。参加した研究員は7名でありました。
前回に引き続き今回は具体的な内容に踏み込んで製
本印刷についての提案をして、表紙と42市町、建築事
務所、土木事務所、各種団体に至る一覧表と地域ごと
の目次を検討致しました。目次に記載した内容につい
ては35ページについて検討致しました。
参加いただきました研究員の皆様には提案内容に細
かい指摘を頂きました。より使いやすいガイドブックに
仕上げる為には多くの意見を取り入れて完成させたいと
改めて感じました。
また、当初目指していた完成品では解説と申請書は
裏表の一枚で製本を考えていましたが、複写して申請
書を作成することを考えると別々にしてはどうかと意見が
ありました。現実、ネットで探すこと、事務所内で探す
ことは大変だろうと考えますと申請書の様式全部を別冊
で製本した方が良いのではないかと同感致しました。ま
だまだ課題は多く、直ぐには日の目を見れませんがより
一層大きく思いを持つことで絶やすことなく続けたいと

運輸交通業務研究会

代表世話人 池田香代子

今年は、いよいよ社会保障・税番号制度いわゆるマ
イナンバー制度が開始され、実務を行う上でも注意すべ
き項目があり、特に登録業務における注意点を次に列
記します。
1. 重量税還付を伴う永久抹消登録は、OCRシート（登
録車は第3号様式の3、軽自動車は第4号様式の3）に

業務総合対策研究会

代表世話人 長峰和仁

業務総合対策研究会は、「行政書士による知的資産
経営」をテーマに、現在11名の会員で活動しています。
今年度はまだ開催しておりませんが、年度内には1回
開催する予定です。
知的資産経営支援の分野については日々研究が進め
られており、より実践的な支援を行っている行政書士
も増えてきております。

思いました。
一段落致しましたので日頃の業務でのお話を皆様
にお聞きしました。
開発許可を受け完了検査も終わっている土地が放棄
地になって地目変更が出来ず困っている事案の報告が
ありました。路面工事の許可図面に記載された碎石を、
再生品を使用したことで図面と相違していると完了検査
で困った事案の報告がありました。などなどをお聞きし
ている内に次にこの様な事案と解決できた内容がまとめ
られたりすれば「研究会質疑応答集」も出来るのではと
思いました。
今回は参加していただいた方が少なかったので、時
期的なことがあったのか季節に関係することもあったの
か、反省と同時に今年に思いを寄せ、最近人々は大変
忙しくされているように感じますが昔は自宅にいる人は
沢山いらっしゃいました。同じ24時間を昔も今も生き
ていると思いますので今年は仕事の時間、趣味の時間、
家庭の時間、研究会の時間の割り振りを考え、率先し
て実践してまいりたいと思いました。
研究員の皆様には一緒に参加していただき多くの力
を賜りたいと願います。

所有者のマイナンバーを記載する。
2. 登録車の登録における住民票は、マイナンバーが記
載していないものを望む。
3. 軽自動車の登録には、マイナンバーの記載してある
住民票は使用できない。

平成29年度より、OSSが稼働となります。マイナン
バー制度、OSSと少しずつ運輸行政が変化していく中
で、研究会員と共に実務研究を重ねていくよう努めてま
いります。

知的資産経営支援は、単なる知的資産経営報告書
の作成にとどまらず、企業の強みや弱み、課題の共有
化を通じて、事業の見える化や事業計画の策定への参
画など、より企業の内部に入り込むことができる重要な
ツールになると考えております。
最新の研究結果に関する情報収集も行いつつ、行政書
士として新たな業務開拓に繋げていけるよう、研究会に
て議論を深めていきたいと考えております。
こうした新しい分野に興味のある方は、是非ご参加く
ださい。

コスモスぎふは、今年度も本会と合同で10月4日(日)にショッピングセンターマーサ21において無料相談会及びPR活動を行いました。

また、平成27年10月23日(金)に東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス8階 Room7で行われた一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター第5回定時社員総会に本間大介副支部長が出席しました。

今年度は会員有志を募り3グループで

- (1)任意後見を中心にしたコスモスぎふ独自のリーフレットの作成
 - (2)コスモスぎふホームページの作成
 - (3)地域包括支援センター及び各施設等に対しての広報活動
- を行おうと思います。

入会前研修については平成28年1月20日(水)から3月2日(水)まで行う予定です。

■第1回幹事会及び会計監査会

- 日 時 平成27年9月2日(水)午後1時30分～
場 所 岐阜県行政書士会会議室
出席者 4名
内 容 会計監査
幹事会
議 題 (1)平成26年度事業報告について
(2)平成26年度収支決算について
(3)平成27年度事業計画について
(4)平成27年度収支予算について
(5)支部役員について

■(一社)コスモス成年後見サポートセンター 岐阜県支部平成27年度 支部総会

- 日 時 平成27年9月14日(月)午後1時30分～
場 所 岐阜県行政書士会事務局会議室
出席者 15名 委任状5名
(会員23名中合計20名)
来 賓 大橋一成 岐阜県行政書士会会長
長尾達美 副会長
安藤信雄 第二業務部長
本間大介 業務総合対策部会長

- 議 題 (1)平成26年度事業報告について
(2)平成26年度収支決算について
(3)平成27年度事業計画について
(4)平成27年度収支予算について
(5)支部役員について

■第1回幹事会

- 日 時 平成27年11月5日(木)
場 所 岐阜県行政書士会 会議室
出席者 3名
議 題 1.継続研修について
2.入会前研修について
3.コスモスぎふリーフレットについて
4.ホームページについて
5.地域包括支援センター等訪問について
6.その他

■コスモスぎふ 更新研修

- 日 時 平成28年1月6日(水)・1月13日(水)
場 所 岐阜県行政書士会 会議室

趣味同好会 だより



「女性のつどい同好会」に参加して

西濃支部 川合良枝

今年度の女性の集いは、枇杷島にある麒麟ビール工場で行われました。まさに、大人の社会見学です。どちらかというと、女性はアルコールを口にする機会は男性に比べて少ないのではないのでしょうか。参加者も普段それほどビールを飲まない方ばかりでした。

しかし、今まで知らなかったビールの世界を案内されるうちに、私たちは、すっかりビールの魅力に取り憑かれました。まず、工場では、アルコール発酵される前の麦汁という



ものを試飲しました。麒麟の一番搾りは最初に麦をこしたもののだけでビールが作られているとのことですが、2番麦汁の試飲もありましたが、1番麦汁に比べて、甘みが少なく、色も薄いものでした。

大きな樽が何本も並ぶタンクをガラス越しに見たり、それを模したものの中を歩いたりとすっかり麒麟ビールのファンになったところでビールの試飲の時間です。今年の10月に出たばかりのビールをいただきましたが、ビールがこんなに美味し



いとは初めて知りました。麒麟のジュースもいただけましたし、飲めない方も十分楽しめる内容です。実際、見学ツアーでは、家族連れや外国人の方もいらっしゃいました。老若男女、万国共通楽しめる内容ですので、ご興味のある方は足を運んでみてください。ただし、かなり前からでないと、予約を取るのが難しいようです。

見学の後は、麒麟ビールのレストランでコース料理を楽しみました。ビールに合う料理が出されましたが、私たちはノンアルコールで舌鼓を打ちました。そして、先輩行政書士から女性の集いの成り立ちやこれまでの活動など伺いました。先輩からは、どれだけ泣いたかが自分を作ることに、そして行政書士を続けていくことの大切さを教えられました。最後に、60歳以降がよいのよというお言葉に、自分の何? 十年後を想像し頑張っていこうと決意しました。女性の集い、岐阜県行政書士会に乾杯。

平成27年度特定行政書士法定研修修了者のお知らせ

平成26年6月に公布された「行政書士法の一部を改正する法律」により、日本行政書士会連合会(以下、「日行連」という)が実施する特定の研修を修了した行政書士は、行政書士が作成した官公署に提出する書類に係る許認可等に関する審査請求、異議申立て、再審査請求等行政庁に対する不服申立ての手續について代理し、及びその手續について官公署に提出する書類を作成することを業とすることができることとされました。

日行連では、平成27年4月より「プレ研修(事前研修)」、7月から9月の間に全国それぞれの日程・会場で研修(研修受講者 全国3,658名、岐阜県57名)が実施され、10月4日に審査(審査受験者 全国3,517名、岐阜県56名)を実施し、12月4日に全国で2,428名、岐阜県では33名の特定行政書士が誕生しました。

岐阜県の特定行政書士法定研修を修了した会員は下記の通りです。

記

伊東 健二 (岐阜支部)	前山 謙一 (岐阜支部)
谷口 佳久 (岐阜支部)	上村 重徳 (岐阜支部)
荻谷 隆司 (岐阜支部)	野村 公人 (岐阜支部)
大橋 正和 (岐阜支部)	服部 健 (岐阜支部)
阿部 歌子 (岐阜支部)	柳原 靖子 (岐阜支部)
恩田ゆきみ (岐阜支部)	西脇安希子 (岐阜支部)
長峰 和仁 (岐阜支部)	村井 憲朗 (岐阜支部)
北川 雄太 (岐阜支部)	武藤 篤 (岐阜支部)
水野 祐樹 (岐阜支部)	古川 英治 (岐阜支部)
細川 清美 (西濃支部)	草野 保之 (西濃支部)
西脇 宏泰 (西濃支部)	柘植 久昇 (西濃支部)
河村 哲男 (西濃支部)	堀 佳一 (西濃支部)
立川 晋士 (西濃支部)	山下眞二郎 (飛騨支部)
田口 恵理 (飛騨支部)	山崎真一郎 (東濃支部)
堀 勝治 (恵那支部)	廣瀬 泰輔 (郡上支部)
亀井 保 (可茂支部)	藤井 伸一 (可茂支部)
蒲 昌則 (可茂支部)	敬称略

平成27年度
特定行政書士法定研修を修了して



岐阜支部 前山謙一

初めて行われた特定行政書士法定研修を修了し、受講すべきかどうか迷っておられる先生方の参考になればと思い投稿させて頂きました。

1 自己紹介

私は合格率が3割程の時の昭和の登録者です。岐阜北高、滋賀大学経済学部を卒業し、日立クレジット(現、日立キャピタル)本社決算補助、東京測器研究所経理責任者を経て、行政書士事務所と損害保険代理店を開業しています。その後、岐阜工業高校定時制、滋賀大学経済学部夜間主、朝日大学法学部を卒業しています。空気を読む、見て覚える、聞くといったことは不得手です。

2 審査解答用紙と解答方法

マークシート式の1枚です。よって筆記具は鉛筆1本と消しゴム、その予備があれば十分です。解答方法は全問が択一式で、1から4までの答えから正答の番号を塗りつぶす方法によります。

3 審査問題の量と質

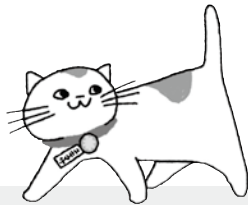
2時間で30問です。解答するには充分過ぎる時間があります。1時間経過すれば途中退席が許されますが、その場合には問題用紙を持ち帰られません。問題は一般常識があっても答えられないものばかりでした。従って、審査問題に関係する知識がないと話になりません。いわゆる難問奇問はなく、特定行政書士が備えているべき法常識を問う問題ばかりであると思いました。作文を書いて行政書士試験を突破した私と同時代の先生方は、改めて行政法等の勉強をしないと合格は難しいと思いました。ちなみに私は朝日大学で行政法と民事訴訟法とを学んでいます。特定行政書士の倫理の5問は、非弁行為を意識しながら交通事故の損害賠償事務をこなす私にとっては点数が稼げる分野でした。とても難しい審査でしたが、自己採点では運よく7割が正解でした。

4 出題と準備

出題は行政手続8問、行政不服審査8問、行政事件訴訟法4問、要件事実・事実認定論(民事訴訟法) 5問、特定行政書士の倫理5問で計30問です。私は、特定行政書士プレ研修を受講しました。私の場合はこの受講が合格の決め手になったと思います。法定研修は一度限りに映像と音声が流れるだけです。それに対してプレ研修は何度でも視聴が可能で、確認テストも合格するまで受けることができました。私は結局解答を丸暗記しましたが、そのお蔭で審査中の1問は訳なく正答することができました。勉強時間の足りなかった私は、特定行政書士法定研修テキストはある程度読みましたが、『行政書士のための行政法』は全く読みませんでした。また審査直前の2日間は受験勉強に当てました。まだ半分位しか聞いていなかったプレ研修を聞くことに専念しました。これが結果的によかったように思います。審査問題が基本的な知識や心構えに関する問題に終始していたからです。

5 受講を考えておられる先生方への助言

プレ研修を中心に考えて審査に臨むのが効率的であると思いました。本研修と同じ方法で研修が進んでいきますので、研修に対する心の準備ができると思いました。プレ研修で分からない部分があれば、その部分を『行政書士のための行政法』等で勉強すればいいでしょう。本研修は予習よりも復習に重点を置くべきだと思います。予習を一所懸命にやると講義時間中に寝てしまう可能性が生じるからです。審査の修了には運もありますので、運を逃がさないように日頃の心構えも大切だと思いました。



政 連 ぎ ふ

《日本行政書士政治連盟岐阜県支部会報》

編集兼発行人

日本行政書士政治連盟
岐阜県支部

支部長 桑原一男

■ 幹事会

昨年12月8日事務局会議室において第3回幹事会が開催され、上程された①『政連ぎふ』第52号の発行について ②岐阜県行政書士地方議員協議会の開催について ③第24回参議院議員通常選挙への対応について ④地方選挙への対応について ⑤未収入会費への対応について ⑥会費未納会員の不納欠損処理について ⑦その他等々の各議案に関し、慎重に協議がなされ、全議案とも原案どおり可決承認されました。



■ 三士業政治連盟幹部会議

昨年10月16日岐阜市『卯の里』にて三士業政治連盟幹部会議が開催され、各政治連盟の活動、諸課題等について報告がなされ、その後、活発に情報交換が行われました。出席者は次のとおりです。



日本司法書士政治連盟岐阜会

谷口佳久

会長

小川貴彦

幹事長

品川俊彦

総務会長

岐阜県土地家屋調査士政治連盟

梅田広久

会長

疋田智人

副会長

山下 健

幹事長

上野達也

会計

日本行政書士政治連盟岐阜県支部

桑原一男

支部長

宮本英泰

副支部長

杉山行生

幹事長

草野保之

副幹事長

■ 四役会

昨年10月16日事務局会議室において桑原支部長、宮本副支部長、杉山幹事長及び草野副幹事長の4名が出席し、第2回四役会が開催されました。

同日午後6時から開催予定の三士業政治連盟幹部会議における議題、資料等について慎重に協議がなされ全議案とも原案どおり可決承認されました。



■ 棚橋泰文衆議院議員表敬訪問

10月5日に本会大橋会長、桑原支部長、宮本副支部長、草野副幹事長、宮脇幹事及び祢宜会計監事の6名にて大垣事務所を訪問し、棚橋泰文衆議院議員に当支

部からの顧問委嘱状をお届けし、改正行政書士法施行後の取り組み等について説明させていただきました。



■ 四役会

昨年12月2日事務局会議室において桑原支部長、宮本副支部長、杉山幹事長、草野副幹事長及び佐藤相談役の5名が出席し、第3回四役会が開催されました。

12月8日開催予定の第3回幹事会に上程する議案等について慎重に協議がなされ、原案どおり全議案を上程することが可決承認されました。

主な活動日誌

- | | |
|--------|--|
| 7月28日 | 新入会員ガイダンス 政連説明 |
| 8月 1日 | 小見山幸治参議院議員「励ます会」 |
| 18日 | 加茂郡川辺町議会議員選挙告示
巖敬一郎会員を推薦 出陣式に出向き激励支援 |
| 19日 | 巖敬一郎会員 当選に際し祝電 |
| 24日 | 新入会員ガイダンス 政連説明 |
| 9月 1日 | 野田聖子衆議院議員「さらなる飛躍を期待する会」 |
| 16日 | 本会新入会員研修会 政連説明 |
| 28日 | 古屋圭司衆議院議員「在籍25年を祝う会」 |
| 29日 | 飯田洋会員 海津市議会副議長就任に際し祝電 |
| 10月 5日 | 自由民主党第二選挙区支部「友好団体連絡協議会」 |
| 13日 | 武藤容治衆議院議員 外務副大臣就任に際し祝電
新入会員ガイダンス 政連説明 |
| 19日 | 棚橋泰文衆議院議員「21世紀を拓く会勉強会」 |
| 11月 1日 | 民主党「岐阜県連躍進レセプション」 |
| 9日 | 新入会員ガイダンス |
| 23日 | 自由民主党岐阜市支部「政経文化パーティ」 |
| 28日 | 大橋一成会長 黄綬褒章受章記念祝賀会 |
| 12月2日 | 棚橋泰文衆議院議員 21世紀を拓く会勉強会 |

新入会員 開業おめでとうございます。ご活躍を期待しております。 H28.1.1現在

	支部名	入会年月日	登録番号	氏 名	事務所所在地
	岐阜	H27.8.15	15201779	松元賢治	クローバー行政書士事務所 〒501-6255 羽島市福寿町浅平二丁目48番地 ひかりビル501号室 Tel.058-372-3447
	西濃	H27.10.2	15202009	高木正弘	行政書士高木正弘事務所 〒503-2114 不破郡垂井町府中2266番地 Tel.0584-22-5521
	岐阜	H27.10.2	15202010	竹地裕司	竹地裕司行政書士事務所 〒500-8323 岐阜市鹿島町1丁目5番地 Tel.058-255-0070
	西濃	H27.10.2	15202011	廣瀬邦成	廣瀬邦成行政書士事務所 〒503-2311 安八郡神戸町大字川西字角崎497番地2 Tel.0584-71-7465
	岐阜	H27.11.1	15202188	加藤直人	加藤行政書士事務所 〒501-3146 岐阜市芥見嵯峨一丁目77番地 Tel.058-215-6733
	郡上	H27.12.1	08190269	中田直子	中田行政書士事務所 〒501-5122 郡上市白鳥町為真154番地1 Tel.0575-67-9173
	可茂	H28.1.1	16200059	田中泰治	行政書士田中泰治法務・労務事務所 〒505-0121 可児郡御嵩町中2132番地15 Tel.0574-67-1348

退会者 H28.1.1現在

支部名	日行連処理日	登録番号	氏 名	支部名	日行連処理日	登録番号	氏 名
岐阜	H27.9.30	73200265	改田光祐	岐阜	H27.11.5	13202618	可児 猛
岐阜	H27.9.30	91200704	岩田良一	可茂	H27.12.1	99208422	棚橋雅世 福岡会へ変更
可茂	H27.9.30	14201996	中村 繁	飛騨	H27.12.7	05201054	福田武彦
岐阜	H27.9.30	85204123	青木 榮	飛騨	H27.12.28	76200374	二村金吾
岐阜	H27.10.1	13200580	栗原要一郎 神奈川会へ変更				
可茂	H27.10.31	05202042	鈴木竜成				

ご逝去 ご冥福をお祈り申し上げます。

支部名	死亡年月日	登録番号	氏 名
可茂	H27.10.28	01200424	森 清年

事務所の移転・その他の変更 下記の表は、変更箇所のみ記載しています。 H28.1.1現在

支部名	日行連処理日	登録番号	氏 名	変更事項
中濃	H27.8.14	02204107	野村伊織	〒501-2805 関市洞戸尾倉354番地4
西濃	H27.8.31	03201818	寺井英之	寺井行政書士事務所
西濃	H27.8.31	06201871	矢野仁一	Tel.0585-52-9458
岐阜	H27.9.30	76200354	伊東健二	山県市岩佐1176番地1
岐阜	H27.9.30	11202189	三品光弘	〒500-8386 岐阜市数田西1丁目6番14号 ヴィラフローレンス106号
岐阜	H27.10.30	05200373	三輪恒敬	行政書士三輪恒敬事務所
岐阜	H27.10.30	00209198	木田高広	〒501-2564 岐阜市福富永田178番 行政書士事務所リスベクト
飛騨	H27.10.30	04201573	岡崎壮男	〒506-0825 高山市石浦町2丁目315番地
岐阜	H27.10.30	13201403	舟本泰輔	〒500-8289 岐阜市須賀3丁目13番16号
岐阜	H27.10.30	11200435	恩田ゆきみ	〒500-8811 岐阜市端詰町2番地 Tel.058-337-7816
岐阜	H27.11.30	12200988	川上真広	行政書士川上事務所
東濃	H27.12.15	74200301	遠山恵子	〒509-6251 瑞浪市日吉町7713番地 行政書士遠山恵子事務所 Tel.0572-69-2408
西濃	H27.12.15	11201841	河合伸治	〒503-0015 大垣市林町5丁目38番地 グランアクア2階
岐阜	H27.12.28	08200939	黒岩 潤	〒502-0017 岐阜市長良雄総883番地20 Tel.058-216-1535
岐阜	H27.12.28	95202582	三澤孝司	〒501-6065 羽島郡笠松町門間29番地の2 三澤行政書士事務所

お詫びと訂正

2015年8月 No.111号

・目次 支部だより

西濃支部「弘津謙二郎」さんは、「秋田 智」さん、
中濃支部「遠藤秀幸」さんは、「伊佐地英俊」さん

・16ページ 支部だより 西濃支部

広報通信員「弘津謙二郎」さんは、「秋田 智」さん

・20ページ 支部だより 中濃支部

広報通信員「遠藤秀幸」さんは、「伊佐地英俊」さん
の誤りでした。

お詫びして、訂正させていただきます。

表紙の写真

平成27年7月に岐阜市司町に開館した複合施設「みんなの森 ぎふメディアコスモス」。“知の拠点”「岐阜市立中央図書館」、 “絆の拠点”「市民活動交流センター」、 “文化の拠点”展示ギャラリー等。建築家の伊東豊雄氏の設計。思わず「これが図書館?」と言いたくなるような洒落な外観。平成28年2月には、スターバックスの直営店が全国の図書館施設では2例目として出店します。



編集後記

行政書士法が改正され特定行政書士制度がスタートしました。岐阜県においても33名の特定行政書士が誕生しております。今回、特定行政書士についての記事を掲載させていただきましたが、何事も新しいことにチャレンジする精神も大切なのではないかと思います。今回の記事をきっかけに、特定行政書士にご興味を持たれると幸いです。

行政ぎふ112号 平成28年1月31日発行

発行所／岐阜県行政書士会 〒500-8113 岐阜市金園町一丁目16番NCリンクビル3階 Tel.058-263-6580 Fax.058-264-9829

発行者／会長 大橋一成 編集／企画広報部 印刷所／合名会社公明堂印刷所 デザイン／株式会社グラフィック・ラング

今にゆとり

掛金は全額所得控除で税金がおトク。

老後にゆとり

基本は終身年金。だから一生涯お受け取り。

岐阜県 国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。

平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上
65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようになりました。

※日本国内に住所を有する方に限ります。



自由なプランで掛金設定。ライフサイクルに応じて増減も可能です。

掛金は、年金の型と口数の組み合わせで自由に設定ができ、あなたにぴったりのプランがつくれます。また、口数単位であれば、加入後に途中変更も可能。各型の掛金額は加入時の年齢(月単位)により異なりますので、詳しくは国民年金基金までお問い合わせください。

1口目としてA型、2口目にI型を1口加入した場合

35歳(誕生月)に加入の男性の場合

掛金額	受取額	
60歳までお支払い 月額 17,245円	65歳～80歳 月額 3万円	80歳～終身 月額 2万円

※加入中、受給中(保証期間中)に亡くなられた場合、ご遺族に遺族一時金が支給されます

35歳(誕生月)に加入の女性の場合

掛金額	受取額	
60歳までお支払い 月額 19,385円	65歳～80歳 月額 3万円	80歳～終身 月額 2万円

※加入中、受給中(保証期間中)に亡くなられた場合、ご遺族に遺族一時金が支給されます

45歳(誕生月)に加入の男性の場合

掛金額	受取額	
60歳までお支払い 月額 21,325円	65歳～80歳 月額 2万円	80歳～終身 月額 1万5,000円

※加入中、受給中(保証期間中)に亡くなられた場合、ご遺族に遺族一時金が支給されます

45歳(誕生月)に加入の女性の場合

掛金額	受取額	
60歳までお支払い 月額 24,205円	65歳～80歳 月額 2万円	80歳～終身 月額 1万5,000円

※加入中、受給中(保証期間中)に亡くなられた場合、ご遺族に遺族一時金が支給されます

資料請求・ご相談・お問い合わせは
お気軽に今すぐこちらへ！

※地域によっては携帯電話からはつながらない場合があります。

岐阜県国民年金基金

0120-355-354

www.gifukikin.or.jp

〒500-8382

岐阜市藪田東1丁目2番2号

岐阜県建設会館 2F